

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第90回本部会議 記録

日 時／令和4年1月14日（金）

15：41～16：11

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第90回本部会議を開催します。

まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監からご説明願います。

### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、道内の感染状況などについてでございます。資料1をご覧ください。主な指標の状況についてですけれども、昨日時点で、重症病床使用率は、引き続き0%でございますが、他の全ての指標で、前の週を上回っているという状況になります。新規感染者数ですけれども、先週今週比を見ていただきますと、大きく伸びておりますけれども、10万人当たりの新規感染者数は、全道では20.9人、札幌市では24.3人、札幌市を除く地域については18.8人といずれもレベル2への移行の指標であります15人を上回っているという状況です。療養者数についても、全道で22.4人、札幌市で26.0人、札幌市を除く地域で20.3人といずれもレベル2への移行の指標である20人を上回っているという状況です。病床使用率ですけれども、いずれの地域についても10.8%とレベル2の移行の指標を下回っているものの、前の週よりも大きく増加しているという状況です。

続いて、スライド2です。各圏域ごとの状況ですけれども、札幌市及び札幌市を除く道央圏では、引き続き、多くの感染者が確認されておまして、それぞれ10万人当たりの新規感染者数や療養者数がレベル2への移行の指標を上回っておりますほか、道北圏においても10万人当たりの新規感染者数がレベル2への移行の指標を上回っているという状況です。その他圏域につきましても、新規感染者数や療養者数などの指標が前の週から大きく増加しているという状況になります。

続いて、総評です。療養者数、入院患者数は増加が続いておりますが、全道の療養者数は10万人当たり22.4人、病床使用率は10.8%、札幌市の療養者数は26.0人、病床使用率は10.8%、札幌市以外の療養者数は20.3人、病床使用率は10.8%となっています。

感染状況です。帰省や飲食などの行動歴が多く確認されており、年末年始及び連休における活動の活発化の影響により、感染者数が増加し、飲食店等における集団感染も連続して発生しております。感染経路不明の割合や陽性率も増加しているという状況です。新規感染者数は1日あたり300人を超えるなど大きく増加し、札幌市を含みます石狩振興局管内をはじめ、全道各地で感染者が確認されております。10万人当たりでは、全道20.9人、札幌市は24.3人、札幌市以外の地域においても18.8人と、レベル2の基準である15人を超えている。オミクロン株につきましても、これまで59人の感染が確認され、この中には市中での感染が疑われる事例も認められるという状況です。感染経路不明の陽性者については、デルタ株スクリーニングの陰性割合が上昇しておりますが、オミクロン株への置き換わりが進みつつある状況です。

今後の対策です。全国的にオミクロン株の広がりとともに感染が拡大しておりますが、道内でもオミクロン株の広がりにより新規感染者数がさらに増加し、医療への負荷が急速に高まるおそれがあります。今後の新規感染者数の増加や医療の負荷の状況を慎重に見極

めつつ、レベルの移行や対策の検討を行いながら、さらに警戒感を高めて取組を進めてまいります。

医療提供体制の点検を行い、万全の体制で運用を行ってまいります。確保病床数をさらに拡大するとともに、必要とする方を確実に医療につなげていく体制を整えるため、病床使用率は移行の目安より低い状況でございますけれども、前倒しで病床フェーズを引き上げてまいります。訪問診療等の協力医療機関の増加を図るなど、自宅療養者の方への支援体制を強化してまいります。経口治療薬を取り扱う薬局等の更なる拡大を図り、供給体制を強化を図ってまいります。

必要な行政検査を迅速に行うとともに、感染に不安のある無症状の方を対象とした無料検査登録事業所の拡充を進めてまいります。

国の動向等を注視し、高齢者接種のペースアップ等を含め、ワクチンの3回目接種の円滑な実施に向けた市町村等への支援に取り組んでまいります。

全道各地で感染者が確認されている状況を踏まえ、市町村や関係団体等と連携し、感染防止行動の実践等について呼びかけてまいります。特に、飲食の場面に起因いたします集団感染が続いておりますことから、繁華街等における注意喚起を行うなど、取組を強化してまいります。

感染拡大により、従業員が出勤できなくなる事態を想定し、BCP、業務継続計画の点検、作成などを働きかけてまいります。

次に、スライド5以降で、何点か補足してご説明いたします。まず、検査と陽性率の関係ですけれども、全道における検査数は、年末年始の連休をはさみ、その後、検査数は増加しておりますけれども、陽性率についても急増しているという状況でございます。

次に、年代別の感染者の状況です。新規感染者数ですけれども、1月に入りまして、30代以下の新規感染者が増加しているという状況です。また、60代以上の新規感染者数の増加も見られており、入院患者数の増加にも影響を与えていると考えられます。

次に、デルタ株スクリーニング検査の状況です。道では、感染経路不明の患者などにつきまして、オミクロン株疑いであるデルタ株陰性かどうかを、スクリーニング検査により確認しております。直近1週間では、587の検体を検査した結果、285のデルタ株陰性を確認しております。検査数の57.9%がオミクロン株疑いとなっており、オミクロン株への置き換わりが進みつつあると考えられます。なお、患者が急増しておりますことから、オミクロン株への置き換わりの状況につきましては、デルタ株スクリーニングの陰性割合で見ていくこととしております。

次に、集団感染の発生の状況です。月別にみますと、1月に入ってから多くの集団感染発生事例が発生しております。それを1週間ごとに見ますと、直近1週間でも多く発生しております。医療施設や福祉施設での集団感染事例が見られますほか、札幌市を除く地域において、飲食店等におけます集団感染を8例確認しているという状況です。

続いて、ワクチンの状況です。道内では、8割近くの方が2回目接種を終えており、3回目接種については、VRSペースで約4万人の方が接種を終えられているという状況になります。また、追加接種の関係ですけれども、11日の総理会見において、高齢者接種のペースアップ等について言及されておりましたが、昨日付の国の通知におきまして、2回目接種から8か月以上の経過を待たずに追加接種できる場合について更なる整理が行われております。資料の太枠で囲んでいる部分が今回の具体的な変更点でございますけれども、2回目接種完了からの接種間隔について、本年3月以降、高齢者施設等に入所されていない一般の高齢者の方については、6か月以上、また、職域追加接種を含みます一般の方については、7か月以上で追加接種を実施するよう努めることとされたところでございます。併せて、各市町村に対して、接種間隔の前倒しを踏まえ、接種券送付の加速化が要請され

ておりますほか、今後、各都道府県におけるVRSベースの接種実績を国が公表することとされ、4月以降の国からのワクチン配分については、追加接種実績を踏まえて調整されることもあり得るとされておりますので、各市町村等において、VRSへの速やかな入力をお願いしたいと考えております。道といたしましても、今後の動向を注視いたしますとともに、市町村と連携し、円滑な接種が進むように努めてまいります。

その他のスライドでございますけれども、本日の説明に関するデータを載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

続きまして、先ほどの道内の感染状況等について、専門家及び有識者の皆様にご意見を伺っております。資料2をご覧いただければと思います。

有識者、専門家の方々からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますけれども、その主なものについてご紹介いたしますと、(1-①)医療従事者等へのワクチン接種を進め、クラスター発生を少なくするようお願いする。状況に応じた機敏な対応をとっていただきたいといったご意見。(1-④)他都府県の状況を見ると、今後道内においても爆発的な感染拡大に備える必要がある。自宅療養の患者が増えることも予想されるため、今まで以上に体調管理体制の充実をお願いしたいといったご意見が寄せられております。

また、市町村、関係団体からですけれども、(2-①)日常生活の感染防止対策の基本は、これまでと変わらない。道民に対し、冷静かつ効果的な対応の呼びかけが重要であり、実効性ある行動を促す、また、納得感の高い情報提供を、引き続きお願いするといったご意見が寄せられております。こうしたご意見につきましては、今後の取組の参考としてまいります。

私からの説明は以上です。

#### **【副本部長（小玉副知事）】**

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から、説明をお願いいたします。

#### **【山口札幌市感染症担当部長】**

スライドに基づきまして、札幌市の感染状況をご説明いたします。それでは、最初のスライドをご覧ください。新規感染者数の1週間の合計についてでございますが、昨日1月13日時点では、週に476人ということで急増している状況でございます。そのうち、リンクなしの人数は195人で、割合は41.0%となっております。今週の火曜日、1月11日にはレベル2の移行指標の一つであります人口10万人当たりが、16.26人と15人を超えておまして、本日1月14日の時点では31.81人にまで達している状況でございます。このように札幌市内、本日の公表が約200人となっております、1週間で476という週があるんですけど1日で約200人というような新規感染者数の急増によりまして、札幌市保健所といたしましては、調査のスタッフの増強はもとより、感染された方の入院、それから宿泊療養、自宅療養の迅速な判断に繋がりますよう、特に療養初期に必要な聞き取り内容を中心に、その内容を把握できるような調査法に現在移行しているところでございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。札幌市内の入院患者数の状況などにつきまして、昨日時点での入院患者数、黄色の棒グラフになりますけれども、昨日時点の入院患者数は65人でございます。重症の患者数は赤の折れ線グラフでありますけれども、現在0人となっているところでございます。現時点での医療への負荷につきましては、まだ抑えられている状況ではありますけれども、入院患者数が増加しておまして、今後の増加には警戒が必要だというふうに考えております。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査数でございます。直近の1週間では8,698件と感染拡大にあわせまして、検査件数も増えているところでございます。陽性率につきましては、昨日時点で5.5%と5%を超えての増加が続いているところでございます。

オミクロン株によるこれまでにない急速な感染拡大が見られておりまして、札幌市でも今後のさらなる感染拡大が懸念されるところでございます。感染が急拡大いたしますと、一定の割合で重症になる方が出てこられること、また、医療従事者の不足から、医療のひっ迫に繋がる可能性もあると考えております。感染の広がりを抑えまして医療に負荷をかけないためにも、基本的な感染対策を徹底し、少しでも体調が悪い場合には外出を控えるとともに、早めに検査を受けていただく、また、早めに受診をしていただくといったことが重要だというふうに考えております。

以上でございます。

### 【副本部長（小玉副知事）】

札幌市での急激な状況ということで、体制整備ということでございますが、今後とも感染経路の状況など情報共有に万全を期していただきたいと思っております。

次に、各部・振興局から、順次発言をお願いします。

まず、総務部長からお願いします。

### 【藤原総務部長】

それでは、資料4-1をご覧ください。職員の感染対策につきましては、これまでも必要な取組を行ってきたところでございますけれども、先ほど総評にもございましたが、全国的にオミクロン株の広がりとともに感染が拡大し、今後さらに道内においても新規感染者数が増加する恐れがあるところでございます。一方、感染者や濃厚接触者が増加しても出勤できない職員が多数発生するような事態に至ったとしても、道として、職員の生命・健康を守りつつ、道民生活に必要な業務を継続していくことが求められるところでございます。このため、各本部員の皆様におかれましては、以下、二つ大きくあげてさせていただきますけれども、取組について万全を期すようお願いしたいというふうに思います。

まず1点目が、職員の感染拡大防止対策についてでございますが、これまでも周知徹底を図ってきたところでございますが、あらためて三密の回避やマスク着用など基本的な感染防止行動の徹底、これとともにテレワークによる在宅勤務や時差出勤などを積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

2点目でございますが、業務継続の対応でございます。道では新型コロナウイルス感染症に対応する業務継続計画、いわゆるBCPにつきましては、平成21年に策定いたしました新型インフルエンザ対策の業務継続計画に、コロナ過でも有効とされます取組を加えながら対応してきているところでございますけれども、今般の感染者の急増やテレワークなどの取組を踏まえまして、昨年2月に検討を実施いたしました業務継続の優先順位づけですとか、職場内での応援体制などの業務の継続手法につきまして、あらためて点検・確認をいただきますようお願い申し上げます。

また、このBCPにつきましては、社会経済活動の維持を図る観点からも大変重要な取組でございます。所管する関係団体ですとか、企業などに対しまして、テレワークを活用するなど、業務継続に向けた計画の準備や点検についても働きかけをお願いしたいというふうに思っております。

なお、今ご説明した内容につきましては、あらためて、各本部員の皆様に通知を发出する予定ではございますけれども、今後これらの取組のフォローアップもしっかり行ってい

きたいというふうに考えてございますので、各部局、各所属におきましては、ご協力のほどどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

**【副本部長（小玉副知事）】**

次に、経済部長から、お願いします。

**【山岡経済部長】**

資料は4-2のお手元の資料になります。ただいま総務部長から説明がありましたとおり、今後、感染が拡大した場合にあっても、道民の皆様の生活や本道の経済の影響が最小限にとどまるよう、本日、別添の資料によりまして、道内の経済団体や業界団体に対しまして、テレワークの導入を含めて、BCPの点検・策定など事業継続に支障をきたさないための準備に取り組んでいただきますよう、会員企業の皆様に対しての周知、働きかけについてご協力をお願いしたところです。

内容としては、まず一つは協力をお願いする通知文、めくっていただきまして、BCPのあらましを紹介した資料、その次にBCPの基本的な要素、必要事項、あらましを掲げたチェックリスト、次に現在募集しております道のテレワークの補助の紹介の資料、こういうものをつけて送ってございます。各部・各振興局におきまして、本資料を参考にいただければ幸いです。所管する業界団体、地域の団体企業に対して、必要な周知、働きかけを行っていただきますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

**【副本部長（小玉副知事）】**

次に、教育長、お願いします。

**【倉本教育長】**

資料5をご覧くださいと思います。道内の学校では、今週から来週にかけて、順次冬休みが明けまして、授業が再開をされます。道教委では、あらためて、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るため、一昨日になりますが、1月12日付で学校等へ通知を発出したところです。

そのポイントですけれども、まず、道のPCR等検査無料化事業の周知や、児童生徒に風邪症状等が見られる場合は症状がなくなるまで登校させないこと、また、感染者やその家族への差別偏見やSNSによる誹謗中傷等が起きないように児童生徒へ指導を徹底するほか、臨時休業を行う場合においても、オンライン学習を行い、学びを保障することなどを求めています。

あとは2枚目以降に添付をしておりますが、専門家のご指導を踏まえて作成いたしました手指消毒や換気、症状がある児童生徒への対応もあわせて配布をいたしております。

教育委員会といたしましては、オミクロン株による感染を含め、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が現在急速に拡大増加していることも踏まえまして、引き続き、学校や家庭と連携をして、感染防止対策を徹底してまいります。

以上です。

**【副本部長（小玉副知事）】**

次に、石狩振興局長、お願いします。

### 【濱田石狩振興局長】

資料6により説明をさせていただきます。初めに、札幌市を除く管内の感染状況でございますが、昨年の暮れには1週間当たりの新規感染者数は、一桁台にとどまっておりますが、年明けから増加傾向となりまして、特に直近1週間では年末年始に比べ10倍以上の増加率となっております。昨日の時点で既に10万人当たり51.1人と急拡大をしております。管内の飲食店におきましても、複数の集団感染が発生しているところでございます。

こうした状況に振興局としましても非常に危機感を抱いております。本日急遽、地方本部会議を開催し、感染状況の共有と感染拡大防止対策の徹底などについて指示をしたところでございます。

その他の対応状況といたしましては、江別、千歳両保健所におきましては、昨年の11月から感染の再拡大を想定した対応を進めておりまして、自宅療養者への診療、訪問看護体制の強化を図るため、医師会などと連携によるワーキングを設置し、看護体制マニュアルの作成や、医師や看護師、薬剤師などを対象とした研修会を開催し、管内の感染者やワクチン接種状況のほか往診医や訪問看護師からの事例紹介、今後の課題などについて情報共有を図ってきております。

また、感染拡大に伴う保健所業務が急増しておりますことから、振興局各課からの応援職員を昨日から派遣し、さらに増員する方向で現在調整をしております。体制強化に努めているところでございます。保健師につきましては、本庁や市町村からも派遣をいただいております。この場をお借りしてあらためてお礼を申し上げたいと思います。

一方、管内の市町村とは、年明けからの感染者の増加を受けまして、情報や危機感の共有を図るとともに、感染防止対策の徹底などについて働きかけを行ってまいりました。さらに、飲食店の第三者認証制度の申請促進を図るため、商工会議所、商工会など関係機関の方々と意見交換を行い、具体的な対応策について協議するとともに、私からも首長の皆様に協力依頼をさせていただいております。住民の皆様への注意喚起につきましても、SNSやホームページ、市町村と連携して制作した動画を活用するなど、発信を続けているところでございます。

石狩振興局といたしましては、今後の更なる感染者の増加を想定し、保健所の業務体制をしっかりと確保しながら、引き続き、市町村などとも緊密な連携、情報共有を図りまして、感染の拡大が抑えられますよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、留萌振興局長、お願いします。

### 【宇野留萌振興局長】

資料7をご覧いただきたいと思っております。初めに感染状況についてでございますが、年が明けましてから感染者が急増しております。1月13日現在で24名の新規感染者が確認されております。内訳といたしましては、管内の飲食店、障害福祉サービス事業所、友人同士の飲食を伴う会合など集団感染事例が相次いで発生しているところでございます。現時点ではいずれも比較的軽症の患者が多いものの、管内の医療提供体制はひっ迫しております。

対応状況でございますが、積極的疫学調査に全力を注いでおりまして、保健所の業務が急増しておりますことから、先日、本庁から医師、保健師の2名を派遣していただいております。この場をお借りしてあらためて感謝申し上げたいと思っております。また、保健所の負担軽減のために、新たに庁内各課からの応援職員によります支援班を設置いたしまして、

濃厚接触者への連絡調整を行うなど、局内全体での応援体制を強化しているところでございます。

加えまして、管内では連日激しい悪天候が続いておりますことから、迅速かつ効率的に検査を実施していくために、集団感染事例が発生した自治体の協力を得まして、現地に体制を整備いたしまして検体を採取するなど、地域の実情に合わせた柔軟な対応をしているところでございます。

この他、石狩振興局と同じように感染防止対策の取組としまして、共同メッセージの排出やSNSなどの発信によりまして、基本的な感染防止対策の徹底をあらためて呼びかけているほか、管内で感染が確認される都度、全市町村長に、私自ら直接電話をしまして、特に留意すべき感染対策との情報や危機感を共有しているところでございます。

振興局といたしましては、今後ともこれ以上感染を拡大させないよう、市町村や関係団体ともこれまで以上に十分に連携いたしまして、感染状況に応じた取組を全力で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

#### **【副本部長（小玉副知事）】**

この他、各部、振興局からご発言はございませんか。なければ、本部長からお話しをお願いいたします。

#### **【本部長（知事）】**

本日の新規感染者数は467人となりました。昨日328人と、ここ数日で新規感染者数が大きく増加をしています。レベル分類の3つの指標のうち、新規感染者数と療養者数の2つの指標が、レベル2を超える、そういう状況となりました。道内においても、オミクロン株への置き換わりが進みつつあります。これまで以上に危機感をもって対応をしていかなければなりません。

医療提供体制については、医療機関のご協力をいただきまして、確保病床を2,065床と増床をいたしました。現在、その病床の使用率でありますけれども、全道で10.8%という状況になっています。10.8%という状況でありまして、直ちにひっ迫するという状況にはなっていないわけではありますが、新規感染者数がさらに増加をすれば、入院患者も増え、医療への負荷が急速に高まる、そういうおそれがあるということにも、警戒をしていかなければなりません。

道民の皆様におかれましては、感染者が急速に増加をし、道内各地に広がっているという状況、この状況を踏まえ、これまで以上に感染防止行動の徹底をお願いいたします。特に最近の感染事例であります、知人・友人など、普段会わない方と飲食を行った行動歴、これが多く確認されています。このことを踏まえ、あらためて、短時間、深酒をしない、会話はマスクを着用するという、飲食の場面における行動、この徹底をお願いいたします。

各本部長員においては、強い危機感を共有して、市町村をはじめ、関係機関の皆様と連携をし、今後の対応に当たってください。

医療提供体制について、病床のフェーズを1から2へと引き上げて、オミクロン株による患者の受入環境を整えます。引き続き、自宅療養者の支援体制や、経口治療薬の供給体制の強化など、治療が必要な方を確実にかつ適切に医療につなげられるよう、万全を期してください。

また、症状がある方に対する迅速な行政検査、これはもとより、無症状の方の無料検査の充実にも取り組んでまいります。

そして、レベル分類、まん延防止等重点措置についてであります。医療への負荷をより重視するという、国の考え方があります。道内においては、新規感染者数及び療養者数が、レベル2の指標を超えているわけでありましたが、若年層の感染者が多いということもありまして、入院患者が急速に増加をしているという状況ではありません。今後の医療提供体制への負荷を慎重に見極めていくことが重要であります。道では、病床使用率20%という指標を置いています。その水準を超えることが確実な状況となった場合には、速やかに、レベル2への移行を行っていきます。その際、まん延防止等重点措置を含めた対策を迅速に講じることができるよう、必要な検討を進めてください。

さらに、今後の感染拡大により、より多くの従業員、職員が感染者や濃厚接触者となり、出勤ができなくなるという事態も想定をして対応していかなければなりません。まずは、道自ら、こうした事態を想定をし、全庁において業務継続計画の再点検を行い、あらためて、テレワークの徹底などに取り組むこと、そして、企業の皆様に対しても、事業継続に向けた計画の点検・作成について、関係団体の皆様などと連携して働きかけをお願いいたします。

最後に、ワクチンの接種についてであります。先日、岸田総理から要請のあった高齢者接種のペースアップなどを含め、3回目の接種が円滑に実施できるよう、しっかり市町村を引き続きサポートしてください。

私からは以上です

**【副本部長（小玉副知事）】**

本部長から指示のあったことについて、各本部員は必要な対応をお願いします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第90回本部会議を終了いたします。

(了)